

ファミリーサポート

お問い合わせ先

安曇野市ファミリーサポートセンター(堀金老人福祉センター内)
社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会地域福祉課子育て支援係

TEL 0263-71-1125 FAX 0263-73-5775

開設日・時間 午前8:30～午後5:30(土・日・祝日 12月29日～1月3日を除く)

子育ての手助けが必要な方と、手助けができる方をおつなぎします。

子育て中、子どもを見てくれる人がいなくてこまったことはありませんか。「安曇野市ファミリーサポートセンター」は、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会が事務局となり、“子育てに手助けが必要な方”と“手助けができる方”をつなぎ、地域で安心して子育てをするための助け合い活動を推進しています。

こんなときにご利用できます。

● 通常サポート

①送迎: 保育園、習い事等への送り迎え ②託児: 外出、出産、仕事の際等のお預かり

● 当日サポート

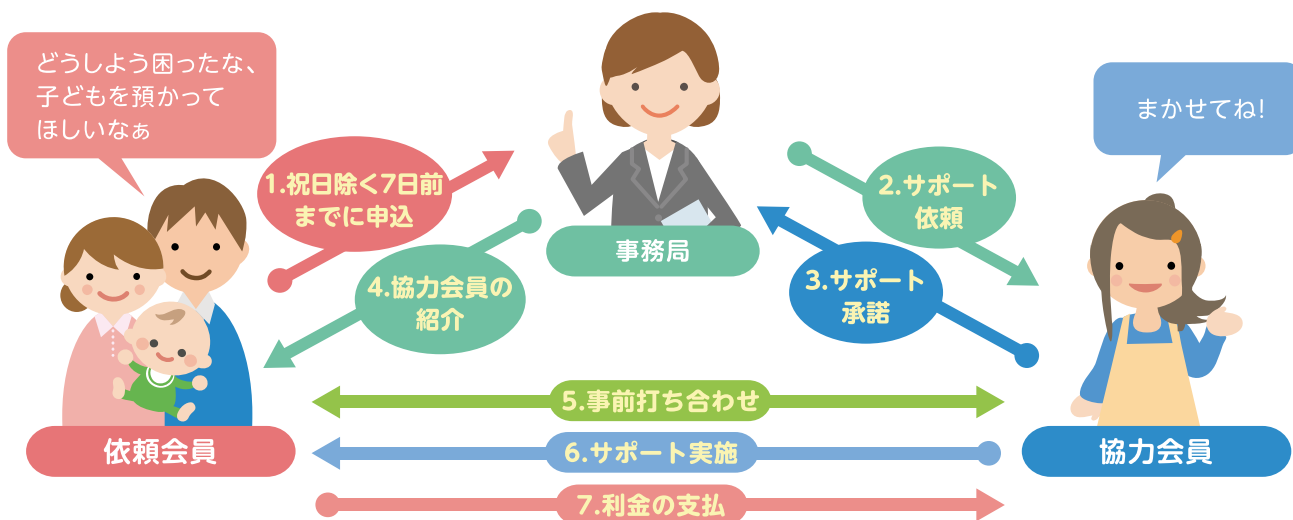
お子さんや保護者の急な病気や出張、保育園の急な呼び出しなど、突発的な当日のご依頼に対応します。

● 病児・病後児サポート

(病児の内容、状態によってはサポートをお断りする場合があります。)

保護者の就労や出産等の事情により、やむを得ずご家庭において病気のお子さんを保育できない場合、臨時的かつ一時的にお子さんをお預かりします。

ファミリーサポートセンターのしくみ



ファミリーサポートセンターの依頼会員になるには

安曇野市にお住まいの方、または、お勤め先が安曇野市の方で、0歳から小学6年生までのお子さんをお持ちの方ならどなたでも入会できます。入会時30分～1時間程度の説明をお聞きいただきますので事前に連絡をお願いします。登録費用は無料です。(登録時に印鑑をご持参ください。)

ご利用方法は

通常サポート	利用日の7日前までに(突然の用事の場合等はこの限りではありません)事務局に申込みます。
当日、病児・病後児サポート	利用が決まったら、事務局開設時間に事務局に申込みます。事務局時間外は、事前にご紹介した協力会員に依頼会員が直接連絡を取り、申込みます。

利用料金は

通常サポート	子ども1人1時間(午前8時～午後6時)600円、 上記時間外及び日曜、祝日は700円
当日、病児・病後児サポート	子ども1人1時間(午前8時～午後6時)800円、 上記時間外及び日曜、祝日は900円

その他のサポートサービス【安曇野市社会福祉協議会独自事業】

●集団託児(お子さん4人以上での申込)

子育て中の保護者の方が心配なく社会参加できるよう、参観日や音楽会、各種イベント等の際に集団託児を行っています。

(利用料金:お子さん1人1時間あたり400円)

●リサイクルコーナー「リユースむすび隊」

☆使わなくなった育児用品や洋服を募集しています。☆

リユースむすび隊は、使わなくなった育児用品や洋服を通じて、人と人の輪をつなぎたいという思いから誕生しました。洋服からベビーチェアなどの大きなものまで、無料でお譲りしています。

認定こども園

認定こども園とは

保育担当 ☎71-2256 / FAX72-2065

認定こども園は、保育園と幼稚園の機能や特徴をあわせもった施設で、3～5歳のお子さんは、保護者の働いている状況にかかわらず、教育・保育を一緒に受けることができます。

安曇野市には公立18園、私立2園の認定こども園があり、お子さんをお預かりしています。保育時間・内容については次のとおりです。(私立では時間が異なる場合がありますので、詳細は各施設へお問い合わせください。)

1号認定の保育時間

通常の保育時間は、午前9時から午後3時までです。ご家庭の事情などに応じ、通常の保育時間を延長して保育を行っています。預かり保育は午後3時から午後4時30分までです。

2・3号認定の保育時間

通常の保育時間は午前8時30分から午後4時30分までです。ご家庭の就労などの事情に応じ、通常の保育時間を延長して保育を行っています。長時間保育は午前7時30分から午前8時30分、午後4時30分から午後7時までです。

認定こども園一覧

6か月経過児から入園できます(明科認定こども園は2歳児～、花園認定こども園は3か月経過時～)

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢						一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号 (FAX)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳				
豊科認定こども園	公立	150	○	○	○	○	○	○		○		72-2305 (72-2305)
豊科南部認定こども園	公立	130	○	○	○	○	○	○		○	○	72-0862 (72-0862)
南穂高認定こども園	公立	160	○	○	○	○	○	○	○	○		72-1431 (72-1431)
たつみ認定こども園	公立	105	○	○	○	○	○	○		○		72-5445 (72-5445)
アルプス認定こども園	公立	100	○	○	○	○	○	○	○	○		72-1432 (72-1432)
上川手認定こども園	公立	80	○	○	○	○	○	○		○		72-2285 (71-2601)
有明の森認定こども園	公立	160	○	○	○	○	○	○		○		83-2104 (83-2104)
有明あおぞら認定こども園	公立	160	○	○	○	○	○	○		○		84-5020 (83-8767)
西穂高認定こども園	公立	250	○	○	○	○	○	○	○	○		82-5651 (82-7252)

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢						一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号 (FAX)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳				
北穂高認定こども園	公立	90	○	○	○	○	○	○	○	○	82-6153 (82-6153)	
穂高認定こども園	公立	180	○	○	○	○	○	○		○	82-6772 (82-6772)	
三郷北部認定こども園	公立	150	○	○	○	○	○	○		○	77-2393 (77-2393)	
三郷南部認定こども園	公立	150	○	○	○	○	○	○	○	○	77-2900 (77-2900)	
三郷東部認定こども園	公立	170	○	○	○	○	○	○		○	77-2898 (77-2898)	
三郷西部認定こども園	公立	70	○	○	○	○	○	○		○	77-2416 (77-2416)	
掘金認定こども園	公立	280	○	○	○	○	○	○	○	○	72-2175 (72-8275)	
明科北認定こども園	公立	90	○	○	○	○	○	○	○	○	62-3954 (62-6205)	
明科南認定こども園	公立	130			○	○	○	○		○	62-3955 (62-6225)	
認定やまぶきこども園	私立	61	○	○	○	○	○	○	○	○	77-1230 (77-1300)	
花園認定こども園	私立	39	○	○	○	○	○	○	○	○	72-4645	

※公立の認定こども園(18園)の土曜保育は、豊科南部認定こども園・穂高認定こども園・掘金認定こども園の3園に集約しています。

保育園

保育園とは

保育担当 ☎71-2256 / FAX72-2065

保育園は、保護者が働いていたり、病気あるいは出産などの理由でご家庭において保育することができない児童を、保護者に代わって保育することを目的とした施設です。

保育時間

通常の保育時間は、午前8時30分から午後4時30分までです。ご家庭の就労などの事情に応じ、通常の保育時間を延長して保育を行っています。長時間保育は午前7時30分から午前8時30分、午後4時30分から午後7時までです。

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢						一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号 (FAX)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳				
細萱保育園	私立	90	○	○	○	○	○	○	○	○	72-2367(72-2367)	

地域型保育事業

地域型保育事業とは

保育担当 ☎71-2256 / FAX72-2065

保育園より少人数の単位で0歳～2歳の子どもを保育する事業で、入園の条件は保育園と同じです。市内には家庭的保育(定員5人以下)を行う事業所が2園と、小規模保育(19人以下)を行う事業所が3園あります。

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢					一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号 (FAX)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳				
保育室モモ	私立	5	○	○	○				○	○	84-4560(84-4560)
響育の山里くじら雲	私立	5		○	○				○	○	62-6337(62-6337)
あづみ野おとぎ保育園	私立	19	○	○	○				○	○	50-5470(50-5471)
あづみ野第2おとぎ保育園	私立	19	○	○	○				○	○	88-0075(88-0076)
ニチイキッズ安曇野保育園	私立	19	○	○	○				○	○	81-0601(81-0602)

一時預かり保育

一時預かり保育とは

保育担当 ☎71-2256 / FAX 72-2065

未就園児を持つ保護者が一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、1か月15日を限度としてお子さんをお預かりします。

一時預かり保育は事前申請による登録制となっています。詳しくは、一時預かり保育を実施している保育施設へ直接お問い合わせください。

(公立) 一時預かり保育利用料 ※4月1日現在の年齢によって 決定します	1日(4時間以上)	0・1・2歳児…3,000円	3歳児以上…2,000円
	半日(4時間未満)	0・1・2歳児…1,500円	3歳児以上…1,000円
	給食(1食)	200円	
	おやつ(1食)	100円	

利用料は納付書で、下記のいずれかの方法にてお支払いください。

- ①利用施設で支払う→利用日以降で、午前中のみ
- ②金融機関で支払う
- ③市役所窓口で支払う



ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——

受講料無料

※ただし、テキスト代、作業着代等は受講者負担となります。

託児付き

職業訓練のご案内

ポリテクセンター松本は、国が所管する公共職業訓練施設です。

CAD/NC技術科



金属加工科



電気設備技術科



機械NC技術科 (企業実習付コース)



職業訓練 Q&A

Q 訓練期間は？

6か月ですが、6月開講コースは7か月となります。

Q 訓練時間は？

毎週月曜から金曜日(祝日除く)の9時25分から15時40分です。

Q 雇用保険を受給しながら受講できると聞いたのですが？

ハローワークの受講指示を受けた(一定の要件を満たす)方は雇用保険基本手当、受講手当、通所手当の支給があります。

Q 全く未経験ですが大丈夫ですか？

初めての方でも基礎から教えます。安心して下さい。

Q 自家用車で通所できますか？

駐車場を完備していますのでご利用ください。

Q 訓練を受講したら必ず就職できますか？

職業訓練は就職を約束するものではありません。希望する職種の技能・技術を習得し就職につなげます。

Q もっと詳しい説明を受けたいのですが？

毎週火曜日13時30分から訓練コース説明会を行っていますので、お気軽にご参加ください。可能な限り個別対応も行いますのでご連絡ください。

託児サービス Q&A

Q 対象者は？

就学前の児童の保護者(男女不問)で、職業訓練の受講により児童を保育できなくなる求職者の方。

Q 経費は？

無料ですが給食費、おやつ代、おむつ代は除きます。

Q 託児施設は？

安曇野市内の認定こども園、認可外保育園、ポリテクセンター近郊の託児施設で、定員枠に空きのある施設となります。

Q 送迎は？

訓練生ご自身が託児施設へ送迎します。

Q 必ず利用できるの？

申込者多数または受入れ可能施設がない場合、託児サービスを利用できないことがあります。



訓練の特徴

- ★ものづくり分野での活躍をめざして職業訓練を実施しています。
- ★訓練受講生への早期就職に向けたサポートとして、就職相談員による就職相談や就職ガイダンスを実施しています。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部
長野職業能力開発促進センター松本訓練センター
ポリテクセンター松本

☎0263-58-3392

〒399-0011松本市寿北7-17-1 (FAX)0263-58-5062



病児・病後児保育

病児・病後児保育

保育担当 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065

病児・病後児保育は、病気の回復期前または回復期にあるお子さんを、就労等の理由により、保護者が家庭で保育できない場合などに、お子さんをお預かりする制度です。

実施場所

安曇野赤十字病院 病児・病後児保育室「あづみのキッズ♥けある〜む」

住所 安曇野市豊科5685番

電話(直通) 0263-72-0082

※病児・病後児保育室は、病院玄関ホール「総合案内」でご案内します。

対象児童

次のいずれにも該当することが条件です。

- (1)生後6カ月経過後から小学校3年生までの児童
- (2)病気の回復期に至らず、集団保育及び勤務等の都合で家庭での保育が困難である
- (3)保護者が市内在住または市内に勤務している

※なお、感染症については、受入れをお断りする場合があります。

利用方法

利用にあたっては、事前登録及び予約等が必要です。また、お預かりする前にかかりつけ医等で診察を受ける必要があります。詳しくは「あづみのキッズ♥けある〜む」へご相談ください。

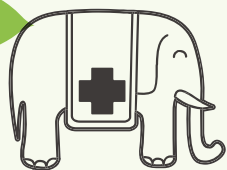
- 利用定員 1日につき、4人
- 利用日 月曜日から金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)
- 利用時間 午前8時から午後6時まで

利用料金

利用時間	市内特定教育・保育施設等を利用する児童			左記以外の児童
	1号認定	2・3号認定		
		保育短時間	保育標準時間	
4時間以内	無料			650円
4～8時間以内	無料			1,300円
8時間を超えた場合 30分あたり	100円	100円	0円	100円

※市内に住所を有する児童が長時間保育をご利用の場合、登録時間内は無料

困った時の「小児科担当医」



神谷小児科医院

小児科

アレルギー科

内科

循環器内科

当院ではプライマリーケアの充実を目指しており、困ったときの「かかりつけ医」であることを重視しております。

特に小さなお子さまの場合は、急な発熱や嘔吐・下痢などが起こるのが日常茶飯事であり、また、これに伴う脱水には、注意していかなければならないことが数多くあると予想されます。こういった状態に対して、できる限り連絡が取れるようにしていきたいと考えています。



院長
神谷 健

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
15:00~17:00	●	—	●	—	●	—

【受付時間】 8:30~ 【休診日】 日曜・祝日

緊急時（急な発熱や嘔吐・下痢）には**時間外対応も可能**です。まずお電話にて対応させて頂き、必要な場合にはできるだけ診察させて頂くようにしております。

小児予防接種対応

火・水・木・金 9:30~11:00

※上記以外の時間（午後や月・土曜日）も順次対応いたしますので、お電話にてご相談ください。

※小児予防接種は8:30より電話にて受け付けております。



ご予約
ください

禁煙のご相談
健康栄養ドック
も行っております

※健康栄養ドックは保険診療と自由診療があります

☎0263-72-5162

◎通常診療

◎乳幼児健診等

〒399-8205 長野県安曇野市豊科5575-1（アピナボウル安曇野店斜め向かい）



幼稚園

幼稚園とは

穂高幼稚園 ☎82-2053 / FAX 82-2041
保育担当 ☎71-2256 / FAX 72-2065

3歳から就学前までのお子さんが教育を受けるところで、市内には公立の穂高幼稚園が1園あります。

保育時間

入園式～4月中旬 午前9時～午前11時 4月中旬～5月上旬 午前9時～午後1時
5月上旬～9月下旬 午前9時～午後3時 10月上旬～卒園式 午前9時～午後2時
(現時点での予定)

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢						一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号 (FAX)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳				
穂高幼稚園	公立	140				○	○	○			82-2053(82-2041)	

私立幼稚園就園奨励費

保育担当 ☎71-2256 / FAX 72-2065

私立幼稚園(市外の園を含む)に通園している園児の保護者で市民税額が一定以下の方に利用料の補助を行っています。 ※幼稚園を通して申請してください。

小・中学校

小中学校への就学について

学校教育係 ☎71-2460 / FAX 71-2338

安曇野市立小中学校への就学は、通学区域に基づいて就学する学校が指定されています。新しく小中学校へ入学されるお子さんのいる保護者の方には、入学の2か月前までに入学通知書をお送りします。

小中学校の転入学について

学校教育係 ☎71-2460 / FAX 71-2338

市外からの転入による転校手続

市立の小中学校への転入学

各支所地域課での住民票異動届時に、新しく就学する学校を指定した「就学指定校通知書」(学校長宛・保護者宛の2通)が発行されます。

学校長宛の「就学指定校通知書」と、前の学校で発行された転校関係書類(在学証明書、教科用図書給与証明書など)をお持ちになり、転入する学校で手続きをして下さい。

国立・県立・私立の小中学校の在籍者

各支所で住民票異動届の手続き後、「国立・県立・私立小中学校入学(在学)届出書」を学校教育係へ提出してください。

市内転居に伴う転校手続き

転校する場合

各支所地域課での住民票異動届時に、新しく就学する学校を指定した「就学指定校通知書」(学校長宛・保護者宛の2通)が発行されます。

学校長宛の「就学指定校通知書」と、前の学校で発行された転校関係書類(在学証明書、教科用図書給与証明書)をお持ちになり、転入する学校で手続きをしてください。

通学区域の変更のない転居の場合

各支所地域課での住民票異動届時に、新しく就学する学校を指定した「就学指定校通知書」(学校長宛・保護者宛の2通)が発行されます。

学校長宛の「就学指定校通知書」を、現在在籍している学校へ提出してください。

市外転出による転校の手続き

転校する場合

転校することが決まったら、現在通学している学校へその旨を伝え、学校を去る日に転校関係書類(在学証明書、教科用図書給与証明書)を発行してもらいます。

転校関係書類を持って、転出先の市町村で転入学の手続きを行ってください。手続きの方法は市町村によって異なりますので、事前に転出先市町村の教育委員会へお問い合わせください。

特別支援学級・特別支援学校などへの就学について

教育指導室

☎71-2461 / FAX 71-2338

特別支援学級や特別支援学校などへ就学を希望する場合は、お子さんが特別な支援が必要であるかどうかを判断するため、市の就学相談委員会の判定が必要となります。

詳細については教育指導室へお問い合わせください。

安曇野市では「安曇野市 学校の通学区域に関する規則」で、次のとおり通学区域を定めています。なお、通学区域外の学校へ就学を希望する場合は、学校教育係へご相談ください。

小学校

学校名	通学区域
豊科南小学校	上鳥羽区・下鳥羽区・本村区・吉野区・真々部区・たつみ原区・飯田区・下飯田区・中曽根区・熊倉区
豊科北小学校	成相区・新田区・寺所区・踏入区・細萱区・重柳区・徳治郎区
豊科東小学校	アルプス区・田沢区・小瀬幅区・大口沢区・光区(豊科)・桜坂区・徳治郎区の一部・熊倉区の一部
穂高南小学校	矢原区・白金区・等々力区・等々力町区・穂高町区・穂高区
穂高北小学校	狐島区・青木花見区・島新田区・橋爪区・耳塚区・富田区・豊里区・小岩岳区・嵩下区・新屋区・古厩区・立足区
穂高西小学校	牧区・塚原区・久保田区・柏原区・柏矢町区
三郷小学校	三郷全域
堀金小学校	堀金全域
明南小学校	明科区・町区・宮中区・大足区・光区(明科)・上押野区・下押野区
明北小学校	潮区・潮沢区・上生野区・荻原区・塩川原区・木戸区・南陸郷区

中学校

学校名	通学区域
豊科南中学校	上鳥羽区・下鳥羽区・本村区・吉野区・真々部区・たつみ原区・飯田区・下飯田区・中曽根区・熊倉区
豊科北中学校	成相区・新田区・寺所区・踏入区・細萱区・重柳区・アルプス区・徳治郎区・田沢区・小瀬幅区・大口沢区・光区(豊科)・桜坂区・熊倉区の一部
穂高東中学校	矢原区・白金区・等々力区・等々力町区・穂高町区・穂高区・狐島区・久保田区・柏原区・柏矢町
穂高西中学校	青木花見区・島新田区・橋爪区・耳塚区・富田区・豊里区・小岩岳区・嵩下区・新屋区・古厩区・立足区・牧区・塚原区
三郷中学校	三郷全域
堀金中学校	堀金全域
明科中学校	明科全域

通学区外通学 (就学すべき学校の変更)について

学校教育係 ☎71-2460 / FAX 71-2338

通学する学校は、あらかじめ定められている通学区域に基づいて指定しますが、やむを得ない事情がある場合は、「就学指定校変更許可基準」に該当する場合に限り、申請に基づき通学する学校を変更できます。

就学指定校変更許可基準

※すべての区分において、変更可能な学校への通学に支障がないことが条件です。

※区域外就学についても、下記基準を準用します。

区分	理由	期限	添付書類
転居	転居により、転居後も現在校への通学を希望する場合。	小学校または中学校卒業まで	
転居予定	学期途中の転居が予定されているが(おおむね6か月以内)、転居前に学期当初より通学を希望する場合。	転居予定地に居住するまで	
最終学年	小学6年生または中学校3年生の途中に転居する場合。	卒業まで	
兄弟関係	現在、兄弟姉妹が指定校変更の許可を受けており、その許可された学校への就学を希望する場合。	兄弟姉妹の許可期間終了まで	
両親共働き (父子世帯、母子世帯含む)	児童の下校後家庭において児童を保護する人がいない場合、保護する人が居住・勤務等する学区へ、また学童保育の場合。	その事由が解消するまで	教育委員会が必要とする書類
身体虚弱等	疾病や障がいなどで指定された学校への通学が困難な場合、または治療のために専門病院等へ通院しなければならない場合。	その事由が解消するまで	医師の診断書
通学の安全性に伴う配慮	交通量が多い等危険な道路などを回避させるため、通学の安全を確保できると認められる場合。	小学校または中学校卒業まで	通学路の地図等
通学距離	隣接校への通学距離が、指定校より近い場合。	小学校または中学校卒業まで	通学路の地図等
地域的事情	地域の事情により指定された学校へ通学が困難な場合。	その事由が解消するまで	
その他教育的配慮	教育委員会が必要と認める場合	必要と認められる期間	教育委員会が必要とする書類

手続きについて

就学指定校変更(安曇野市内の指定された学校以外の学校に就学を希望する場合)

- ①指定校の変更を希望する場合、学校教育係へご連絡ください。
- ②「就学指定校変更願」を就学を希望する学校へ提出します。
- ③許可事由の教育的配慮に該当するかどうかは、事前に教育委員会及び学校と相談をしていただく必要がありますので、学校教育係または学校へご確認ください。

区域外就学(安曇野市外に住所を有し、安曇野市内の学校に就学を希望する場合)

- ①区域外就学を希望する場合、学校教育係へご連絡ください。
- ②「区域外就学願」を就学を希望する学校へ提出します。
- ③許可事由の教育的配慮に該当するかどうかは、事前に教育委員会及び学校と相談をしていただく必要がありますので、学校教育係または学校へご確認ください。

■安曇野市内に住所を有し、他市町村の学校への就学を希望する場合は、学校を所管する教育委員会へご相談ください。

■「就学指定校変更願」「区域外就学願」の用紙は、学校教育係または各小中学校でお渡しいたします。

問
い
合
せ
先

教育委員会 学校教育課 学校教育係

TEL 0263-71-2460 FAX 0263-71-2338

学校給食センター

学校給食担当(中部学校給食センター)

☎72-2674 / FAX 72-1466

学校給食センターでは、市内の小・中学校へ提供する学校給食業務を行っており、食物アレルギーのある児童・生徒には、アレルギー対応食の提供も行っております。ただし、アレルギー対応食の実施決定においては基準があり、医師の指示書の提出等一連の手続きが必要となりますので、詳しくは、各学校給食センターへお問い合わせください。

給食センター一覧

センター名称	担当する学校	連絡先
北部学校給食センター 〒399-8303 穂高9747番地	穂高南小学校、穂高北小学校、穂高西小学校 穂高東中学校、穂高西中学校	☎82-2657 FAX 82-2665
堀金学校給食センター 〒399-8211 堀金烏川3000番地	堀金小学校、堀金中学校	☎72-2328 FAX 72-2538
中部学校給食センター 〒399-8201 豊科南穂高2661番地1	豊科北小学校、豊科東小学校、豊科南中学校 豊科北中学校、明南小学校、明北小学校、 明科中学校	☎72-2674 FAX 72-1466
南部学校給食センター 〒399-8101 三郷明盛84番地2	豊科南小学校、三郷小学校、三郷中学校	☎77-5823 FAX 77-5820

給食費の額

	小学校	中学校
給食費単価	280円/1食	330円/1食
基準給食日数	200日	200日
給食費年額	56,000円	66,000円

JAあづみ

こどもくらぶ

会員募集中!

入会金・年会費無料

先着50名様

入会特典

1

有名育児雑誌を
隔月で合計6回
プレゼント!



入会特典

2

有名キャラクター
オリジナルアルバムを
プレゼント!



入会特典

3

夏祭り・クリスマス会など
各種イベントへの
ご案内!



入会特典★2のプレゼントは妊婦さん、
もしくはお子様が生後6ヶ月までの方に限らせていただきます。
(会員期間はご入会からお子様が3歳になられた2月末までとなります。)
またJAあづみ管内在住、在勤の方が対象です。

「こども共済」随時お見積りいたします!

お見積りしていただいた方に
すてきなオリジナルグッズをプレゼント!



お問い合わせ

どんなことでもお気軽にご相談ください。

JA あづみ 金融共済事業部
「こどもくらぶ」事務局

〒399-8283 安曇野市豊科 4270-6

Tel.0263-73-7777

小さなうちから
コミュニケーション力を
自然に育てていく
おうちの設計!

赤ちゃんの 未来を はぐくむ家

自由な間取り設計

家族との充実した時間を
過ごせる自由な
間取り・工法を採用し、
コミュニケーションを
育てます。

健康で快適な生活

高气密・高断熱により
光熱費を抑えることができ、
PM2.5からも守る
健康住宅です。

災害に強い家

構造計算による設計で
地震などの災害に強い
家をご提案します。

ママが
いつでも
みえるよ!

理想の家づくりをあきらめかけている方へ、
あなたのご希望する予算であなたが望む以上の
家を実現いたします。

一例 自由設計 30坪2階建て 5LDK 本体工事+標準設備

1497万円

※フラット35S金利A基準適合高气密高断熱仕様+構造計算による高耐震設計実施



松本カーサ設計室

〒390-0877

長野県松本市沢村1-11-19

松本カーサ設計室

検索

TEL 0263-31-3948

FAX 0263-31-3551

HP <http://www.matsumotocasa.com/>

e-mail matsumotocasa@gmail.com

許可番号 長野県知事許可(般-22)第24047号

放課後児童クラブ

放課後児童クラブ

社会教育担当 ☎71-2466 / FAX 71-2338

放課後児童クラブとは

小学校下校後または長期休みに、就労等のため保護者が家庭にいない児童を児童館等でお預かりして、児童の保護及び健全育成を図ることを目的に実施している事業です。

安曇野市児童クラブ一覧

児童クラブ名	住所	電話番号	対象小学校区
豊科南小児童クラブ(豊科南小学校)	豊科2723	72-5685	豊科南小学校
豊科東小児童クラブ(豊科東小学校)	豊科田沢5626	72-5685	豊科東小学校
豊科南穂高児童クラブ(豊科南穂高児童館)	豊科南穂高2698	71-5150	豊科北小学校
穂高南小児童クラブ(穂高中央児童館)	穂高5808-1	84-0762	穂高南小学校
穂高西小児童クラブ(穂高西部児童館)	穂高柏原2814-10	82-2527	穂高西小学校
穂高西小児童クラブ分室(穂高西小学校)	穂高柏原2728	82-2527	穂高西小学校
穂高北小児童クラブ(穂高北小学校)	穂高有明943	83-5494	穂高北小学校
三郷児童クラブ(三郷児童館)	三郷明盛1928-2	76-0185	三郷小学校
堀金児童クラブ(堀金児童館)	堀金烏川2358-1	71-2122	堀金小学校
明科児童クラブ(明科児童館)	明科中川手6814-1	62-2482	明南小学校 明北小学校

入所対象者

下校後または、長期休みに家に誰もいない家庭の児童で、小学校1～4年生が対象です。
(自宅での自営や祖父母がいる場合は対象にならない場合があります。)

利用可能時間

- 登校日
小学校の下校時から午後6時まで
- 小学校の休日
午前8時30分から午後6時まで
- 延長保育
午後7時まで
- 早朝保育
午前8時から(土曜日、長期休業中などの学校休校日のみ実施)

休日

- 日曜日、祝日
- 8月13日から8月16日まで
- 12月29日から翌年の1月3日まで

来所及び帰宅の方法

来所…学校の授業日は基本的に徒歩とする
帰宅…保護者の迎えによるものとする

利用者負担金

区分	月額	長期日額
生活保護法による被保護世帯の保護者	500円	40円
当該年度分の市民税非課税の保護者	2,500円	200円
当該年度分の市民税額が80,000円未満の保護者	5,000円	400円
当該年度分の市民税額が80,000円以上の保護者	6,000円	480円

※備考

負担金には、おやつ代が含まれています。

月の途中で入所、または退所した場合のみ、開所日数に日額をかけて計算します。

長期休業中のみ利用される場合は、長期日額で負担金を計算します。但し、「月額」を上限とします。

負担金の納入期限は原則として毎月月末です。納期限までに必ず納入してください。

4月から6月は暫定負担金とし、住民税確定後に負担金額を決定し、7月から9月の納付時に調整します。

延長保育料

利用時間	月額	日額	備考
午前8時～8時30分	1,000円	500円	早朝保育は学校休校日のみ
午後6時～6時30分	1,000円	500円	
午後6時～7時	2,000円	1,000円	

※利用者負担金に関係なく、入所対象者は同じ金額となります。

※早朝、延長保育料(月額)を利用するには事前に申請が必要となります。

登録

利用する場合、年間を通しての登録または長期休業中のみの登録が必要になります。

登録を希望される方は、児童クラブに直接申請をして下さい。

お問い合わせ先

各児童クラブ又は社会教育担当へ

教育部 生涯学習課 社会教育担当

TEL 0263-71-2466 FAX 0263-71-2338

放課後子ども教室「わいわいランド」

放課後子ども教室「わいわいランド」

社会教育担当

☎ 71-2466 / FAX 71-2338

放課後子ども教室「わいわいランド」とは

市内全小学校で放課後の子どもの居場所(学校敷地内)を確保し、子どもたちが主体的に遊び、楽しむ時間として行っています。地域のボランティアスタッフの皆さんが子どもたちの活動の見守りを行ないます。

※放課後子ども教室は、ボランティアスタッフはいますが、児童を預かる場ではありません。利用する保護者や児童の責任においてご参加ください。

利用対象者

市内小学校に在籍する1年生から6年生

利用時間

毎週水曜日の授業終了後から下校時刻まで(通常の方法での下校となります。)

※活動場所は体育館や校庭、図書室など学校により異なります。

利用方法

参加申込みは、年度初めに小学校を通じて受け付けます。年度途中の加入については、各地区の公民館にご相談ください。

参加費は無料です。

※万が一の事故に備え「傷害・賠償保険」に加入します。保険料の自己負担はありません。



※写真はイメージです



パナソニック耐震住宅工法 テクノストラクチャー



安心で快適！ 高品質設備で家事ラクの家！



住むなら
やっぱり！

地震に強い家！ パナソニック耐震住宅工法 テクノストラクチャーなら 耐震等級3！

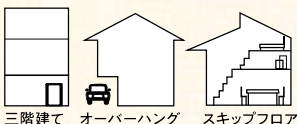
秘密は木+鉄の工法。オリジナル梁で耐震等級3！



鉄と木の
オリジナル複合梁
「テクノビーム」

木に鉄の強さを加えた梁「テクノビーム」と構造計算で、家族と暮らしを守る、地震に強い住まいを実現。その強さは、震度7相当の揺れを5回に渡って加える実験で、実証されています。また、住空間のデザインの制約も少なくでき、完全自由設計で天井が高く、広々とした開放的な空間を実現できます。

テクノビームで
こんな家も
建てられます！



耐震等級1

建築基準法を
クリアした建物
(最低基準)

最も強い
等級です！

耐震等級2
地震力1.25倍

災害時に
避難場所に
指定
される建物



耐震等級3
地震力1.5倍

災害時に
救護活動の
拠点となる
最高等級の
建物



来て・見て・体感！

テクノストラクチャーの家が
よくわかる！

モデルハウスを 公開しています。

最新の情報は

相模組公式ページ 相模組 検索



- ・モデルハウス情報
- ・施工実例
- ・オーナーズボイス
- ・スタッフ紹介 などなど…



ぜひご覧
ください！！

確実な安心のために1棟1棟構造計算。

実は普通の住宅*は、構造計算をしなくても建てられます。ですが、テクノストラクチャーでは確かな安心・安全のため、1棟1棟構造計算。お家のお引き渡し時には「構造計算書」を発行。責任施工でお家をお造り致します。

※木造2階建て以下の住宅

お引き渡しの際に
強度を証明する
構造計算書をお渡しています。

Panasonic Builders Group パナソニックビルダースグループ



株式会社 相模組

0120-354-633

住宅部 / 〒399-8205 長野県安曇野市豊科4367-1
TEL.0263-72-1151 FAX.0263-72-8617

建設業許可番号 国土交通大臣許可(般-29)第2844 宅建免許番号 長野県知事(9)第2522号

パナソニックビルダースグループとは、パナソニック耐震住宅工法テクノストラクチャーとパナソニックの住まいづくりシステムを導入することで、お客様とともに二人三脚の住まいづくりを実現していく、全国ネットのハウビルダーグループです。
※耐震等級3相当はパナソニックによる自己評価です。敷地条件やプランにより、等級が変わる場合があります。性能評価には別途申請諸費用が必要となります。地震保険で割引優遇を受けるには性能評価が必要です。

出かけよう・まなぼう

児童館

各児童館(P40をご覧ください。)

9か所の児童館があります。

0歳から18歳までのお子さんとその保護者の方などを対象に、子どもたちの遊び場として、また、お子さんと保護者同士の交流の場として自由に利用できます。

主に、午前中は未就園のお子さんと保護者の方、午後は小学生以上のお子さんが利用しています。児童館によっては、併設する放課後児童クラブの小学生も利用しています。

●どんなことをやっているの？

季節やお子さんの年齢に応じた催し、子育て中の保護者の方の仲間作りやリフレッシュを目的とした行事、イベントなどを企画・運営しています。

運営には、地域のボランティアさん等多くの方も関わっており、地域の各世代の方との交流の場にもなっています。

●身近な子育て相談にも

児童館は保護者の方にとって、身近で気軽な子育て相談の場としての機能を持っています。ささいな事でも構いませんので、お気軽にご相談ください。

●開館・休館日

各児童館へ直接お問い合わせください。

「子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てが出来る地域づくり」を目的に、市内児童館は、指定管理者制度により「社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会」が管理運営しています。



5か所の図書館があり、絵本のほか、出産や育児に関する本や情報もあります。子どもの年齢にあった本や読み聞かせに適した本、子育ての悩みに答える本の紹介も行っていますので、職員にご相談ください。

また、おはなし会や講座、映画上映会など、子ども向けのイベントも行っています。

4か月健診時には、図書館から絵本とバッグをプレゼントする「ブックスタート事業」を行っていますので、各会場でお受け取りください。

●開館時間

中央図書館

平日 午前9時～午後8時 土日祝日 午前9時～午後6時

豊科・三郷・堀金・明科図書館

午前10時～午後6時

●休館日

- ・月曜日(祝日を除く)
- ・祝日の翌日(土日の場合を除く)
- ・毎月最終金曜日
- ・年末年始(12月28日～1月4日)
- ・特別整理期間

